

(別記様式)

令和8年度 府立朱雀高等学校（定時制課程） 学校経営計画（スクールのマネジメントプラン）（ 計画段階 ・ 実施段階 ）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>○「自ら学び」「自ら律し」「自ら鍛える」習慣や態度を養い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指す。</p> <p>○生徒の期待に応える「生徒本位」の学校づくりに教職員全体制で取り組む。</p> <p>○幅広い年齢層の学びを支える普通科を設置する夜間定時制課程の高校として、学習意欲の向上や基礎学力の充実を図り、社会性を身に付けながら能力を最大限に伸ばして進路を保障し、未来を切り拓く力を備えた人材を育成する。</p>	<p>（成果）</p> <p>○進学希望者については、全員が早い段階で希望進路を明確にし、第1希望校に合格した。</p> <p>○就職希望者については、会社見学や外部関係者の方々の面接練習等の協力を得て、希望の就職先に内定した。</p> <p>○学校行事・生徒会活動においては、生徒の自主性を重視し、生徒一人ひとりが豊かな学びが得られるよう工夫した。</p> <p>○さまざまな悩みをもつ生徒に対して安心感につながる対応を心がけてきた。特別な支援を必要とする生徒に対しても、丁寧できめ細かな生徒支援、学習支援を行い、日々成長する姿があった。</p> <p>○まなび・生活アドバイザーをはじめ、外部機関や行政等との連携による生徒支援、家庭支援に努めた。</p> <p>（課題）</p> <p>○生徒一人ひとりの学習習慣をより定着させるための具体的な方策の研究</p> <p>○ICTを活用した授業展開の工夫、授業改善、連絡方法の更なる工夫</p> <p>○特別な支援を必要とする生徒に対するより効果的な支援・指導の研究と研修の充実</p> <p>○交通安全教育、薬物乱用防止教育など、命の大切さに気づく取組の推進</p> <p>○本校三課程の強み、特徴を活かした課程間での生徒及び教職員の交流に係る取組の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「わかる」授業の更なる研究をすすめ、「できるを経験できる」授業を実践し、学習意欲の向上を図り、自ら学ぶ姿勢を養う。</li> <li>2 基礎学力の充実を図るとともに、進級、卒業、生徒の希望進路実現につながるよう、早期から進路意識を高める取組を行う。</li> <li>3 基本的、自律的な生活習慣を確立させ、健康な心と体を育むとともに、他者への思いやりの心を育み、仲間意識を醸成させる。</li> <li>4 学習習慣が定着していない生徒を対象に、授業前補充を行う等、「まなびのパートナー」として学習習慣の定着を図る取組を進める。</li> <li>5 特別な支援が必要な生徒に対して、一人ひとりに合った学習支援、就労支援の更なる充実を図る。</li> <li>6 悩みを抱える生徒一人ひとりに対し、外部機関とも連携し、多様な専門家と教育相談体制をつくり、学校全体がチームとして丁寧できめ細かな対応を行う。</li> <li>7 一人一台端末等、ICTを効果的に活用し、多様な生徒の学びを支える学習活動を展開するため、より効果的な授業や連絡方法の研究・実践を進める。</li> <li>8 多様性教育、人権教育を基本に据え、特に、発達支持的生徒指導、課題未然防止教育等、先行的な生徒指導、生徒支援に力を入れる。</li> <li>9 教育活動全体において、教職員みんなで協働し支え合い、補い合いながら、心理的安全性が高く、居心地のよい安心、安全な学校づくりを行う。</li> <li>10 生徒の社会的自立を目指しながら、本校の各課程の交流ができる取組を行っていく。</li> </ol>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
組織・運営	◇学校経営計画の達成に向けた取組体制を確立する。	<p>◆学校経営計画に基づき、各分掌、各教科が学校経営方針、前年度の成果と課題、本年度学校経営の重点を意識した教育活動を進める。</p> <p>◆学校運営協議会等の評価を受け、前年度の成果と課題をもとに、現在の課題を明確にし、改善に努める。</p>		
	◇昨年度の総括会議を教職員みんなが	◆ICTの活用による教職員間の情報共有を工夫し、		

	<p>共通認識し今年度の取組と成果に活かす。</p> <p>◇各種会議を機能的・効率的に実施する体制をつくる。</p>	<p>共通認識のもと教育活動を展開する。</p> <p>◆各分掌の重点目標達成のため、年度の間中期と年度末の研修会、総括会議等を通じて課題を共通認識し、取組の改善を図る。</p> <p>◆各種会議を趣旨に応じて定期的・計画的に行い機能を充実させる。</p> <p>◆修学旅行検討会議を設置し、修学旅行のあり方、実施について検討する。</p> <p>◆昨年度の成果をふまえ、他課程の生徒、教職員との交流の取組を進めていく。</p>			
家庭・地域社会との連携	<p>◇学校運営協議会等、外部の評価、意見を参考に、さらなる学校経営の改善を図る。</p>	<p>◆保護者・地域等との連携を強めるとともに、外部の方々の評価を取り入れながら、魅力ある学校づくりを進めていく。</p> <p>◆PTA活動を充実させ、家庭や地域等との連携を強める。</p>			
教育課程	<p>◇特色ある教育課程を編成する。</p> <p>◇学習活動と特別活動の適正な時間を保障し、充実した学校生活を送れる行事計画を立案し実施する。</p>	<p>◆単位制の特徴を活かした創意と工夫のある教育課程を編成する。三年卒業生徒の教科・科目を精選する。</p> <p>◆生徒の学習意欲を高めるために選択科目の保障に努める。</p> <p>◆生徒の実態に即した適正かつ有意な行事計画の作成に努める。</p> <p>◆授業時間を確保するための方策について検討する。</p>			
学習指導	<p>◇個に応じた指導の充実により、基礎学力の向上を図る。</p> <p>◇教科の指導力の向上により、楽しくわかりやすい授業を追求する。</p>	<p>◆習熟度別授業や少人数授業を実施し、基礎学力の向上を図る。体育のS講座（成人生徒等に対する講座）、1年国語の少人数講座を継続する。</p> <p>◆学習の遅れがちな生徒に対する補充指導を定期考査ごとに実施するとともに、日常的補充指導も効果的に進める。</p> <p>◆特別な支援を要すると考えられる生徒への補習を継続し、個々の状況に応じた対策を講じる。</p> <p>◆教科会議を充実させ、指導内容や指導方法についての研究協議を行う。</p> <p>◆研究授業や公開授業の取組を通して、教科指導の充実を図る。</p> <p>◆授業で図書館を活用するとともに、生徒の読書習</p>			

		慣を身につけさせる。			
		◆授業でのICTの活用のため、教職員間で情報を共有するとともに、研修等を充実させる。			
生徒指導 特別活動	◇教育活動全体において、心理的安全性が高く、居心地のよい安心・安全な学校づくりを推進する。	◆日常的に各分掌・管理職が連携して生徒や保護者、外部機関に対応する等、チーム学校による指導体制のもと、課題予防的生徒指導を積極的に行う。			
	◇自他を敬愛し、社会的な規範に基づいて行動する態度を養う。	◆生徒自身が「かけがえない存在として、愛される存在」と感じるとともに、他者に思いやりが持てるようあらゆる機会に対話により働きかける。			
		◆日々の生活指導や生徒部通信等により、学校生活のあらゆる場面において、ルールや約束に基づいて主体的に判断し行動する力が身につくよう指導する。			
	◇集団活動を通して主体的に他者と対話し協働する力を養うとともに生徒会活動の充実を図る	◆生徒会活動や学校行事の取組内容を工夫し、自然に仲間と協力したり課題に向き合ったりできる雰囲気づくりを行う。また、丁寧なりハーサルの実施をはじめ周到な事前準備により、当日、生徒会による円滑な学校行事の運営ができるよう支援する。			
◇他課程との交流によって得た経験を行事の運営に活かす等により魅力ある生徒会活動を目指す。	◆日々の生徒会執行部の活動の魅力を再発見したり、新たな視点を持ったりできるよう、他課程を知り、意見交流できる三課程生徒会交流会や文化祭等、交流の機会を大切にする。				
進路指導	◇自分の能力・適性を正しく理解して、適切な進路を選択できるように指導する。	◆各種進路説明会を実施する。就労調査や進路希望調査・面談等で生徒の状況を把握し、きめ細かい指導に努める。また、特別な支援を必要とする生徒の進路について各分掌・管理職、保護者、関係機関と連携してすすめていく。			
	◇勉学と就労の両立を援助する。	◆生徒の現状に合わせて就労を勧め、生活リズムを適切に整えることができるように指導する。定時制生徒に理解のある就労先を開拓する。			
	◇進路希望の実現に結びつく学力を涵養する。	◆進学補習、模擬試験や就職補習を実施し、学力の向上に努める。生徒の希望や可能性を踏まえた進学、就職先の提案をする。			

	◇勤労意欲を育むとともに、労働関連法の基礎を理解させる。	◆就労相談や人権学習、就職内定者説明会等をとおして、働く者の権利や義務について指導する。		
	◇早期離職の防止に力を注ぐ。	◆就職先の選択にあたり、しっかりと考えさせる。定期的な連絡、職場訪問を行う。企業との連携に努める。		
人権教育	◇さまざまな人権問題について正しく理解し、その解決に向け実践する態度を育む。	◆HR運営会議において協議し、地域や本校生徒の実態を考慮した人権教育を実践する。		
	◇学校生活における身近な人権に対する意識を高め、自他を尊重する豊かな感性を育む。	◆すべての教育活動をとおして、全校で、生徒一人ひとりの人権意識を高めることを大切にした教育を実践する。		
	◇困難を抱えた生徒や、日本語を母国語としない生徒の学習状況を把握し、すべての生徒のさまざまな状況に配慮して学習環境を整備する。	◆生徒が学校生活の主人公として、自ら学ぶ権利を自覚するとともに、相互の権利を尊重しあえるように促す。		
		◆困難を抱えた生徒や、日本語を母国語としない生徒の学習状況を把握し、担任や教科担当と連携をとりながら学力の向上に努める。		
		◆教職員の研修会、研究会への参加を促す。		
健康・安全教育	◇健康で安全な生活を送れるように、生徒の実態に即した保健指導と環境衛生管理に取り組む。	◆健康診断の結果を基に保健指導を進める。 ◆安全点検を適切に実施するとともに、学校薬剤師等と連携して学習環境の改善を図る。		
	◇高校生の健康課題に応じた保健学習を進める。	◆薬物乱用防止学習を、1年生対象に学年・教科・分掌と連携しながら進める。 ◆感染症、性、依存、デートDV等、生徒の課題に応じた保健学習や啓発を行う。		
	◇「食」に関して、望ましい食習慣の形成などについて指導を行う。	◆学校給食や委員会活動などを通して、食育を進める。		
	◇心理的・精神的な原因や家庭環境等で学校生活に支障をきたしている生徒について、全教職員で情報を共有し個に応じた適切な指導を行う。	◆各分掌・教科との連携を密にし、生徒の状況を正確に把握するとともに、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、外部機関と連携し、適切な指導を行う。		
	◇特別支援教育について、全教職員の共通理解を図り、支援を進め	◆他校の実践例や専門家から学びつつ、各分掌・教科と連携し適切な指導のあり方を検討し、実践を進		

	る。	める。			
学習環境・安全管理	◇施設・設備の安全管理の徹底を図る。	◆一般施設・設備及び防災施設・設備の日常点検・定期点検、各種研修を実施し、問題箇所があれば速やかに対策を講じる。 ◆校内点検を随時行い、校内の安全管理に努める。			
	◇学校の危機管理について、日頃から教職員の意識を高める。	◆年度当初に防災訓練（避難訓練）を実施し、緊急時において、生徒が自分の身を守ることができるよう適切な指導を行う。 ◆不審者の侵入を未然に防止するため、不審者対応に係る初期対応と具体的な対応について教職員間で共通認識を図り、学校安全に努める。			
情報・文書管理	◇文書事務の適正化を図る。	◆文書起案から施行まで文書事務を適切に行う。 ◆事務職員等との適切な連携のもと、適切に文書の整理、保管等を行う。			
	◇通知・通達文書等の周知と各種情報の共有化を図る。	◆通知・通達等関係機関から送られてくる文書について、関係各所にメール等も活用し、速やかに伝達し、文書遅滞が起らないよう情報共有を行う。 ◆校外外で得られた必要な情報を整理し、教職員に伝達、周知するとともに、理解、活用されるように努める。			
	◇学校のICT化を進めるとともに、個人情報の適切な管理を徹底する。	◆個人情報等について適切な管理を行う。 ◆研修などを通じ ICT に関する正しい知識、技能を習得し、実践につなげる。			

学校運営協議会による評価	
--------------	--

次年度に 向けた改善の 方向性	
-----------------------	--